

業 務 等 質 問 書

提出日： 2025年 6月 19日

発 注 機 関 名	観光誘客課	公 告 日	令和 7 年 6 月 4 日
業 務 名	令和 7 年度インドネシア・ベトナムにおける観光プロモーション業務		
質 問 内 容	①仕様書（案）P2「サプライヤー側：県内観光事業者10社20名程度」の募集については、長野県側で実施し、参加者決定後から受託事業者にて各参加者との調整等を担うという認識で良いか。 ②仕様書（案）P2「セラー向けセミナー：各地のセラーに向け、長野県のアクセスや特徴などを説明し、第2部の個別商談前にセラーの知識レベルを標準化」に記載の「セラー」は「バイヤー」という理解で良いか。		

回 答	①、②ともご認識のとおりです。
-----	-----------------